



# 松阪市生活支援サービス担い手養成研修講座 開催のお知らせ

高齢化が進み、生活支援の必要な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えています。介護サービスの利用に関わらず、地域で支援の必要な高齢者やそのご家族に、ちょっとした生活のお手伝いをする仕組みがあれば、安心につながるのではないのでしょうか。お住まいの地区（自治会や小さい単位の仲間同士）の方々に、ちょっとした生活支援を行う（訪問等）活動団体の立ち上げを支援します。

- 【日 時】<初級コース> 令和元年10月4日（月）9：30～12：00  
<中級コース> 令和元年10月8日（月）11日（金）9：30～14：00  
\*初級編、中級編を通しての参加が原則ですが、初級編だけの受講も可能です。  
\*初級編・中級編の3日間を通して受講された方に、修了証を交付します。
- 【場 所】 松阪社協 松阪支所 第2会議室（松阪市鎌田町213-1）
- 【受講費用】 無料
- 【対 象】 18歳以上 高齢者の生活支援（無償又は有償ボランティア）をしたいと考えてみえる方、是非お申し込みください。
- 【定 員】 20名
- 【持ち物等】 筆記用具、動きやすい服装、飲み物・昼食

詳細		講習内容
初級	10月4日（月） 9時30分～12時	・高齢者をとりまく状況と介護保険 ・なぜ助け合い活動をするのか ・支え合い活動を通じた生きがいづくり
中級 （前半）	10月8日（月） 9時30分～14時	・オリエンテーション ・認知症の理解 ・信頼関係を築くコミュニケーション ・プライバシーの保護
中級 （後半）	10月11日（金） 9時30分～14時	・身体に触れない活動について ・困ったときの対応について ・研修修了式

## 【申し込み方法】

申込書にご記入のうえ、9/27日（金）までに松阪社協在宅福祉サービス課へお申し込みください。

- ★3日間を通して受講された方に、修了証を交付します。
- ★生活支援サービス事業を立ち上げる場合にご不明な点がございましたら、市や地域包括支援センター等が相談対応いたします。
- ★修了された方は、活動受け入れ事業所等をご案内し、登録により訪問サービスを開始していただけます。



【お問合せ】 松阪市社会福祉協議会 在宅福祉サービス課 ☎ 0598-30-5689